

市区町村名：鶴ヶ島市

川越税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
お	太田ケ谷	市街化区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 都市計画の用途地域が工業専用地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 13	純 13				
		2 上記以外の地域								
		（1）県道川越・越生線沿	40	1.1	中 18	中 23	中 46	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 20	中 40	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			— 純 9.1					
か	上新田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			— 純 9.1					
		2 上記以外の地域	40	1.1	— 中 15	中 30	—			
	上広谷	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 13	純 15				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道川越・坂戸・毛呂山線沿	40	1.1	中 18	中 23	中 44	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 21	中 36	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 13	純 17				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道川越・坂戸・毛呂山線沿	40	1.1	中 20	中 26	中 66	—		
き	共栄町	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 13	純 17				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道川越・坂戸・毛呂山線沿	40	1.1	中 20	中 26	中 66	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 23	中 59	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			— 純 14					
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道川越・坂戸・毛呂山線沿	40	1.1	中 20	中 26	中 66	—		
こ	五味ケ谷	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 13	純 17				
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道川越・坂戸・毛呂山線沿	40	1.1	中 20	中 26	中 66	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 23	中 59	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			— 純 14					
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道川越・坂戸・毛呂山線沿	40	1.1	中 20	中 26	中 66	—		
し	下新田	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			— 純 14					
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道川越・坂戸・毛呂山線沿	40	1.1	中 20	中 26	中 66	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 23	中 59	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			— 純 14					
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道川越・坂戸・毛呂山線沿	40	1.1	中 20	中 26	中 66	—		

市区町村名：鶴ヶ島市

川越税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
し	下新田	（１）県道川越・越生線沿 市道 7 5 8 号線（共栄一本松線）沿	40%	1.1倍	1倍	1倍	1倍	1倍	1倍	1倍	1倍
		（２）上記以外の地域	40%	1.1倍	1倍	1倍	1倍	1倍	1倍	1倍	
	新町 1 ～ 4 丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
		す	脚折	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準
	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域				純 13	純 15					
	2 上記以外の地域										
	（１）県道川越・越生線沿 市道 7 5 8 号線（共栄一本松線）沿		40%	1.1倍	中 18	中 21	中 54	—			
	（２）上記以外の地域		40%	1.1倍	中 16	中 19	中 50	—			
	脚折町 1 ～ 6 丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準	
た		高倉	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 14						
	2 上記以外の地域										
	（１）国道 4 0 7 号線沿、県道川越・越生線沿、日光街道沿	50%	1.1倍	—	中 21	中 44	—				
	（２）上記以外の地域	40%	1.1倍	—	中 18	中 35	—				
	つ	鶴ヶ丘	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	
市街化調整区域											
1 農業振興地域内の農用地区域				—	純 15						
2 上記以外の地域		40%	1.1倍	—	中 20	中 35	—				
な		中新田	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	
		市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			—	純 13						
	2 上記以外の地域										
	（１）主要地方道日高・川島線沿	40%	1.1倍	—	中 19	中 39	—				
	（２）上記以外の地域	40%	1.1倍	—	中 17	中 35	—				
は	羽折町	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準		
ふ	藤金	市街化区域									

市区町村名：鶴ヶ島市

川越税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ふ	藤金	1 藤金地区地区計画区域内	60	1.2	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍	倍
		2 上記以外の地域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 13	純 15				
		2 上記以外の地域								
		（1）県道川越・越生線沿	40	1.1	中 18	中 23	中 42	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 18	中 35	—		
		富士見	40	1.1	中 19	中 23	中 51	—		
		富士見 1～6 丁目	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		町屋								
ま	町屋	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—純 10					
		2 上記以外の地域								
		（1）主要地方道日高・川島線沿	40	1.1	—中 13	中 39	—			
		（2）上記以外の地域	40	1.1	—中 12	中 33	—			
		松ヶ丘 1～5 丁目	—	路線	比準	比準	比準	比準		
み	三ツ木	市街化区域	60	1.2	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 13	純 14				
		2 上記以外の地域								
		（1）国道 407 号線沿、県道川越・越生線沿、日光街道沿	50	1.1	中 18	中 21	中 44	—		
		（2）上記以外の地域	40	1.1	中 15	中 18	中 38	—		
		三ツ木新田								
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			—純 14					
		2 上記以外の地域								
み	三ツ木	（1）国道 407 号線沿	40	1.1	—中 21	中 44	—			
		（2）上記以外の地域	40	1.1	—中 18	中 38	—			
		三ツ木新町 1～2 丁目	50	1.2	比準	比準	比準	比準		
		南町 1～3 丁目	—	路線	比準	比準	比準	比準		

